令和８年第９回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日　　時　　令和８年８月１９日（水）　午後１時３０分～

場　　所　　本町分庁舎会議室１

出席委員　　教育長　岩久 義和
委　員　橋本 あみる　三尾 和樹　山本 亮　田口 恵美子

事務職員　　伊藤事務局長・林文化スポーツ部長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長（兼）教育総務課長・丹羽事務局次長（兼）教育施設課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・堀田発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・市川阿木高等学校事務長・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（併）中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・原文化課長（兼）市史編さん室長

会議日程　　１　開　　会
２　前回議事録の承認
３　教 育 長 報 告
４　議　　事
５　閉　　会

日程	議　　事	件　　名	結　果
第１	議第２７号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承　認

■教育長　４名の委員の出席を確認し、ただいまから令和８年第９回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第２、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて日程第３、教育長報告をします。前回の定例会以降に出席した行事などを中心に報告します。

７月１２日は第７４回東濃歌舞伎中津川保存会吉例歌舞伎大会にお招きいただきました。山本委員の熱演などを拝見してまいりました。毎年、質の高い芝居を披露してくださる中津川こども歌舞伎の皆さんには、差し入れさせていただきました。また、同日はなかつがわ総合文化祭にも伺いました。

１５日は県教育長会役員と県教育委員会幹部職員との懇談会に出席しました。

１７日は市職員組合保育士部会との懇談会、「教育長と語る会」がありました。週末の金曜日にもかかわらず、勤務を終えた保育士さんがたくさん参加をしてくれました。率直な意見交換ができる貴重な機会として、今後も大切にしていきたいと思っています。

２２日は第１回教育支援委員会に、２３日と２４日は福岡小学校での研修「東濃地区小・中学校教育課程研究協議会」に参加しました。２４日の午後は校内教育支援センター担当職員研修会に出席し、３０分ほどお礼やお願いをしてまいりました。

２８日は市民国際交流事業・中学生タイ研修の結団式、３１日は東濃地区教育推進協議会新任校長研修会が行われ、今年４月から校長を務めている先生方に講話をしてまいりました。

８月に入り、４日は第４回中津川市入園フェアを行い、今年もたくさんの保護者等においでいただきました。５日から３日間は岐阜サマー・サイエンス・スクールを行いました。３１回目の開催となった今年度の実施状況については、後ほど教育委員会協議会で報告をします。１４日には姉妹都市レジストロ市からの友好親善団をお迎えし、姉妹都市提携４６周年記念式典に出席しました。

なお、教育長訪問は、前回の定例会以降、西小学校等小中学校５校と幼・保・こども園４園で実施しました。この中で、４月に統合した落合小中学校、中津川保育園については、特に学校・園の状況に注目しましたが、先生方の尽力や昨年度からの丁寧な準備により、いずれも安定した状態にありました。

続いて今後の主な行事です。明日２０日と２１日は羽島市で開催される岐阜県都市教育長会夏季研修会に出席します。２１日の会議終了後、翌日の朝から行われる藤村忌に出席するため長野県小諸市に移動します。２３日、日曜日は中津川少年少女合唱団の定期公演会に伺います。２６日は幼・保・こども園を含め市内全ての先生方を対象とする教育講演会に出席します。委員の皆様にもご参加いただけるとあ

りがたいです。２７日は博物館等協議会に出席し、２８日からは市議会９月定例会が始まります。３１日は東濃地区教育長会に出席する予定です。

９月５日は中京学院大学のプレゼンテーション大会に審査員として出席する予定です。８日と９日は市議会一般質問、１１日は市議会文教民生委員会に出席する予定です。１３日はくらしの知恵創作展の表彰式、１４日は校長研修会があります。

教育長訪問は、８月２７日に苗木保育園と北野保育園、３１日に坂本こども園、９月４日に加子母こども園、７日に坂下小中学校、１０日に蛭川小中学校で行う予定です。私からは以上です。

続いて、教育委員会事務局及び文化スポーツ部から報告します。

伊藤教育委員会事務局長。

■事務局長　前回の定例会以降における主な出席行事について報告します。

１７日には、市議会文教民生委員会による所管事務調査にて、こども条例について調査が行われました。中津川市のこども条例は、令和９年度末までの２年間をかけて、こどもが中心となって策定する予定です。事務局からの説明として、中津川市の教育の現状、条例の組立て、今後のスケジュールなど、事務局が考えていることを説明し、委員からのご意見を頂きました。

続いて、同日夜には教育長と市職員組合保育士部会との懇談会、「教育長と語る会」に出席しました。２７日には幼児教育・保育施設運営協議会に、２８日には蛭川のストーンパーク株式会社様と大垣共立銀行様からの蛭川こども園への寄付の受領に同席しました。３１日には中津川市安全安心まちづくり推進市民会議に出席しました。

８月４日には、第４回中津川市入園フェアが開催され、主催者として出席、令和９年度に入園を希望されるお子様、保護者等大勢の方にご来場いただきました。

５日から７日にかけ、第３１回岐阜サマー・サイエンス・スクールがウェブで行われました。今回の特別講義は、量子コンピューターの重要な考え方の一つを発案された西森東京科学大学総合研究院特任教授の講義があり、科学が苦手な私も講義を聞かせていただきましたが、とても分かりやすく、講義を受講した中学生からも活発な質問が出されていました。最終日 7 日の講義の後には岐阜サマー・サイエンス・スクール実行委員会が行われ、令和９年度の実施について決定されたところです。

資料に記載はないですが、８月５日から長期インターンシップで、市役所で業務を体験していただく学生が６名おり、そのうち１名を教育委員会事務局にて８月２８日まで受入れを行い、事務局内の各課の業務を体験してもらっています。

１２日には、熊本地震での応急給水支援のために市役所環境水道部の職員３名が

１週間熊本に派遣されることになり、その出発式に参加しました。１３日には、レジストロ市友好親善団が市役所を訪問されましたので歓迎のためのお出迎えに、１４日にはレジストロ市姉妹都市提携４６周年記念式典に出席しました。

続いて、今後の予定です。８月２６日には教育講演会に出席します。２８日には市議会９月定例会が開会となります。会期は９月２５日までですが、その後、令和７年度の決算審査を行う議会が予定されており、１０月２日が延長後の議会最終日となる予定です。

９月２日には落合・神坂統合準備委員会に出席します。今回は統合後の児童や学校の様子を確認することが主な内容になり、今回をもって準備委員会は解散となる予定です。

以上で報告を終わります。

■教育長　林文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長　文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

７月後半から８月にかけて、各種全国大会が開催されますので、７月８日、１７日、２２日、２３日、８月５日と、多くの激励会を開催しました。まとめて報告します。

小・中学生ではカヌー競技、野球、ダンス、弓道、柔道で計２２人。高校生では、インターハイなどでカヌー、ローイング、陸上、ソフトテニス、ウェイトリフティングで計９人、全国高等学校総合文化祭ではギター・マンドリン１校、美術工芸で１人、ビジネス計算競技大会では計算競技に１人、その他の全国大会にギター・マンドリンで中津高校、坂下高校の２校計１５人、柔道１人が全国大会に出場しています。

大学生などでは、中京学院大学男子・女子の両卓球部と軟式野球部が、専門学校生ではダンスで１人が全国大会に出場しました。

社会人では、ソフトテニスで１人が全日本実業団大会に出場しています。

７月１０日には苗木城築城５００年事業実行委員会第７回総会を開催し、１０月４日の秋イベントの内容を追加で協議し、補正予算を計上しました。８月の定例記者会見で詳細を発表する予定です。

１２日は第７４回東濃歌舞伎中津川保存会吉例歌舞伎大会、なかつがわ総合文化祭ステージ部門が開催されました。歌舞伎では山本委員の熱演のほか文化課職員も出演しましたので楽しく拝見しました。総合文化祭では歌に踊りに楽器演奏にと多彩なステージがあり、また、中央公民館で同日開催した総合文化祭展示部門では、手の込んだ作品の数々を見せていただきました。

２２日、社会教育委員の会・公民館運営審議会を開催、各委員に今後２年間の任期で委嘱、任命をするとともに今年度の取組などを説明いたしました。

同日、第二中学校３年の生徒が全国中学生レスリング選手権大会で優勝したことを市長に報告してくれました。今年、初めての国際大会であるＵ１５のアジア選手権大会に出場しました。残念ながら２回戦敗退でしたが、今後ますますの活躍が期待されています。

２３日、定例記者会見では、姉妹都市のブラジルのレジストロ市から友好親善団が８月１２日から１５日の４日間の行程で訪問される件について発表しました。

２８日には、市民国際交流事業・中学生タイ研修の結団式を開催、今年は、中学生２４人（１年生４人、２年生９人、３年生１１人）とスタッフ１４人の総勢３８人を８月１４日から１９日までの６日間の研修に派遣することとしました。

３０日、本日の中日新聞にも載っていましたが、県外の高校に通う生徒が「全日本ジュニアクラシック音楽コンクール全国大会」のフルート部門で１位となり、市長に報告しました。

８月１２日には、レジストロ市友好親善団１０名が中津川市に到着し、１３日に市役所表敬訪問、姉妹都市会議、おいでん祭に参加し、１４日には姉妹都市提携４６周年記念式典を開催しました。岩久教育長、橋本教育委員、伊藤事務局長にもご出席いただきありがとうございました。私は体調不良で１３、１４日は出席できませんでしたが、部の職員が奮闘して無事に終えることができました。皆さんに感謝申し上げます。途中、台風の影響など心配しましたが、無事に全行程を終え、帰国に向けて１５日に中津川市を離れました。

１４日、市民国際交流事業・中学生タイ研修、タイ王国ウドーンターニー県ペン郡に向けて出発しました。６日間の研修を終え本日午前に中津川市に到着しました。皆元気に帰ってまいりました。

今後についてです。８月２７日、博物館等協議会を開催します。今年度の取組や今後の課題について協議いただきます。資料に記載していませんが、９月下旬にはアジア大会に出場する台湾のレスリングチームの合宿などが予定されております。

以上です。

■教育長　ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員　事務局長に質問です。７月１７日のこども条例についてはどんなことを説明されましたか。

■教育長　伊藤事務局長。

■事務局長　説明の内容は、中津川市の教育の現状、条例の組立て、今後のスケジュールなど、現在事務局が組み立てている考えを説明しました。

文教民生委員会の委員数名から質問をいただいています。主な内容としては、こども側の権利や主張をすることだけではなく、こどもたちが義務や責任を考えることが大事だという意見。あるいは、社会や地域の中でのこどもの権利についても考えることがいいということ。それから、教育委員会がこども条例の事務を準備しますが、教育委員会というと学校に行っているこどもが対象だととられる委員もあるが、こどもというと０歳から成人になるまでであり、それを踏まえて考えていくことが大事だという意見を頂きました。

■教育長　橋本委員。

■橋本委員　こども条例ができたら、こどもや大人に今後にどのような影響があり、どんなふうに繋がっていくのでしょうか。

■教育長　花田教育次長。

■教育次長　こども条例自体は市が作るものですが、こどもたちの思いや願いを条例に反映させることが大切になってきます。こどもの願いを吸い上げてまとめていくという作業があります。「こども条例」と「こども憲章」の二段構えになっていて、こどもが作る部分は「こども憲章」で、「こども憲章」の願いを基にして「こども条例」をまとめていく。つまり、こどもたちが求めている願い、こどもが持つ権利を、親や周りの中津川市の大人が知り、それを尊重していくという流れになります。その基になる部分、例えば「自分たちの学校は自分たちで作っていきたい」という願いだとか「自分たちのこういう権利を大人たちに保障してほしい」というようなことはこどもたちが立て付けます。こどもたちの願いを中心にしてそれを実現する中津川のこども条例を作っていくイメージです。

■教育長　こども条例は今年度と来年度２か年をかけて制定する予定です。スケジュール等について現在詳細を立案中ですので、内容も含め、次回以降の定例会により詳しい説明をさせていただきたいと思といます。

他はよろしいですか。

ご質問等がないようですので、日程第４、議事に入ります。本日提案する議事について事務局から説明します。

森事務局次長。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■教育長　それでは、日程第１　議第２７号「中津川市議会（定例会）に提出する

議案の意見について」提案説明をお願いします。
　初めに「１　訴えの提起について」について、提案説明をお願いします。
　森事務局次長。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■教育長　ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
　山本委員。
■山本委員　これに関してはやむを得ないことだと思いますが、参考まで、具体的にはどのぐらいの金額を要求されたのでしょうか。
■教育長　森事務局次長。
■事務局次長　詳細な金額を求められたわけではなく、口頭でこういう金額を請求するぞということでした。職員が面談に行った際に、揚げ足を取るように職員の言質を取って、「裁判を起こして市から金を取ることもできる」という発言もありました。いたずらに交渉を重ねてこちらがミスを犯すよりも、早急に処分禁止の仮処分をしてその土地を売買させないようにした上で訴訟に踏み切った方がいいという顧問弁護士のアドバイスもあり、早急に動いた次第です。
■教育長　山本委員。
■山本委員　そういう方が相手であればもう交渉する必要はないと思いますし、交渉で解決できる性質のものでもないと思いますので、早期に提訴するという判断をしたのは非常に良いと思います。おそらく敷地内に未登記の土地はたくさん残っていると思いますが、予算を付けてそれを処理するのも難しいでしょうから、こういうふうに何かあったら対処していくしか仕方がないのかもしれません。
■教育長　ありがとうございました。今後仕事を進めていく上で追い風をいただいたような気がしました。
　他はいかがですか。
　田口委員。
■田口委員　そもそも、「資料等がなく不明」ということが市役所において起こるのでしょうか。私たち市民では分かりませんが。
■教育長　森事務局次長。
■事務局次長　「登記が未完了の理由は、資料がなく不明」について、登記しなかったのは、当時の職員の怠慢だったのかもしれませんし、その資料が無く理由が分からないという事です。ただ、土地売買に関する資料は残っており、土地代を支

払った証拠は残っていませんが、契約書も残っていたので、裁判に踏み切りました。相手方に契約書を提示して契約をしてあることを示したところ、「それは土地の売買を約束しただけでしょう」と言われてしまいました。支払ったという書類が残っていなかったので裁判することになったという経緯です。

■教育長　三尾委員。

■三尾委員　この航空写真を見ると、土地が占めているところが校舎の真ん中辺りです。どこが誰の土地か測量によってはっきりしてから校舎を建築するのが本来だと素人考えには思うのですが、阿木高校の建設時にはこのことは持ち上がらなかったということですよね。その前から既に何らかのトラブルがあったのでしょうか。

■教育長　森事務局次長。

■事務局次長　申し訳ありません、建設年度を調べていないのでどちらが先か分かりませんが、他にも借地が多数あり、借地と市の土地を調べたときにここに一つだけ借地契約がないことは分かるはずなので、過去からも気づいていたと思われます。その上で、過去に買ったという認識がもしあれば、登記はしてないが市の土地だと認識していたと推測されます。

■教育長　他はいかがでしょうか。

　ご意見、質問等がございませんので、続いて、「２　指定管理者の指定」について、順に提案説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■教育長　４つの指定管理施設について提案説明をしました。施設ごとにご意見、ご質問を頂戴します。

　初めに議案書６ページ、中津川市落合石畳マレットゴルフ場分です。

　橋本委員

■橋本委員　指定管理料が０円の理由とその経緯は何ですか。

■教育長　青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長　自主事業で収入を上げてそれで運営する形をとっているので、指定管理料は払っていません。当初からそのような計画で進めるとのことでした。

■教育長　橋本委員。

■橋本委員　利用者数に対して利用料金が少ないので、地域の方は無料なのかと思います。例えば令和７年は利用者数４７１４人に対して利用料金が５５万円です。これで計算すると、人がたくさん来る割には人件費がすごく少ない。指定管理を受

けている人は、地域の方だと思いますが、ボランティアや無償で対応して負担があるのではないか。最低賃金を割っている等の問題がないのか少し心配します。
■教育長　青木生涯学習スポーツ課長。
■生涯学習スポーツ課長　そもそもの経緯がボランティアベースでという考え方になっています。実際従事されている方は１名ですが、役員が１０名ほどおり、ほぼボランティアで、車賃程度をもらわれているという状況です。
■教育長　田口委員。
■田口委員　ボランティアの活動について。最近では有償ボランティアというのがあります。今の方々は自分の意思でボランティア活動をされていますが、その方々が高齢になって次のボランティアを募集しなければならなくなったときに、次の世代の方々がボランティアに賛同することは難しいのではないか、と今いろいろな場面で言われています。このことについては何かお考えはありますか。
■教育長　青木生涯学習スポーツ課長。
■生涯学習スポーツ課長　有償ボランティアの話はかなり昔から議論されてきています。設立をするときに、落合地区や神坂地区等の市内東部の方がこの地域でマレットゴルフをしたいというような契機もありましたが、年々利用者が減っています。高齢化に伴い会員が減っているのも一因です。
　今運営している方々もやはり高齢になりつつあり、次の世代をどうするかが課題となっています。反面、新しい人、若い人を取り込んでいこうと呼びかけをして利用者を増やす努力をされているのは聞いています。
■教育長　三尾委員。
■三尾委員　マレットゴルフ場は、私も利用したことがありますが、コースが自然の山の斜面を使いながら非常によく作ってあります。それから、木の小屋があり、そこに管理人さんがみえます。１人と言われましたが、３人ぐらいみえました。地域の方だと思います。何年もここに行っていて、すでに指定管理されているものだと思っていました。
　今回の指定管理をする前は、コースを作ったりいろんな所を修繕したりしていくのはボランティアだけの費用では無理な部分があったのではと思いますが、市の運営だったのでしょうか。中津川市の管理ということでしょうか。
■教育長　青木生涯学習スポーツ課長。
■生涯学習スポーツ課長　設立するときに整備をしましたが、実は別にトイレがあり、そこはマレットゴルフ場の管理委託ということで委託料をお支払いしています。あと昨年度かその前に土砂が少し崩れましたが、そういったものは市が修繕をします。些細なところは自前で直せますが、大きなことについては相談になります。

■教育長　他はいかがですか。
　それでは２つ目、中津川市苗木公民館分についてご意見、ご質問あればお願いします。
　ないようですので、３つ目、中津川市付知公民館分について。
　橋本委員。
■橋本委員　苗木地区と付知地区は公民館をまちづくり協議会が指定管理で受けていると。それで、地域に密着しているのでいいという理由でした。まちづくり協議会に任せてよかったとか、市の直営のメリットとか、市と市民でどのような特色や違いがありますか。
　中津川には他にも地区があります。今後市としてはまちづくり協議会での指定管理を増やしていく予定があるか、方針があったら教えてください。
■教育長　青木生涯学習スポーツ課長。
■生涯学習スポーツ課長　１つ目。サービスの視点からは差はありません。基本的には公民館は公共のものですので、サービスは一律、貸館も講座も同じような考え方で進めていきます。ただ、まちづくり協議会は手広く地域のイベントを行っていますので、そういったところでコラボをしていくことによって、見方によっては魅力的なものがある可能性もあります。
　２つ目。そもそも指定管理の考え方には経費削減やサービスの向上という考えがあります。まちづくり協議会さんが地域づくりなどに公民館を活用していきたいという声があれば、指定管理するかどうか相談していくことになります。他にも話があれば相談はしていく予定ですが、全て指定管理にしていこうという考え方ではありません。
■教育長　他はいかがですか。
　それでは、４つ目、中津川市アートピア付知交芸プラザ分について。
　三尾委員
■三尾委員　アートピアは立派な施設で、中学校のこどもたちも合唱に使ったりしますが、数年前に音響板が壊れて、しばらくステージでの合唱はできませんでした。そのとき音響板の修理費が非常に高額だということを知りました。
　指定管理になって、そういう高額な修繕修理が必要となった場合は、市が修繕することもあり得るのでしょうか。
■教育長　原文化課長。
■文化課長　細かな備品などは少額ならば修繕という形ですが、そういった施設備品といわれるようなものや施設に造り付けのものは市で修繕しています。
■教育長　他はいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、続いて「３　令和８年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■教育長　ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

初めに歳出からご意見を頂戴します。

橋本委員。

■橋本委員　歳入とも関係しますが、②のスクールバスはモデルチェンジをしたことで２６５万円上がったということですか。

■教育長　森事務局次長。

■事務局次長　正確にはこの額ではないですが、１．３倍程度値上がりしています。モデルチェンジしたことでの値上がりと取っていただいて構いません。

■教育長　橋本委員。

■橋本委員　では、そうしたことによって、元々歳入のへき地児童生徒援助費等補助金を充てようとしたのが使えなくなったので、市費で購入することになったということですか。

■教育長　森事務局次長。

■事務局次長　今回市費で購入することになった理由は金額ではなくて納車の期間によるものです。６月補正では、川上地区の１０人乗りのワゴン車と併せて数百万円上乗せして補正しましたが、それでも足りませんでした。川上地区のワゴン車は先行して入札してすでに発注済です。今回は中型バスを購入するにあたって６月補正を行なったが、川上地区のワゴン車の入札をかけた残りの金額と合わせて、まだこれだけ足りませんでした。

現在、バスを発注しても、納車は早くても１年後になります。今回の補助金は年度をまたいで使えませんでした。次の補助金を使おうとすると１年後になってしまいます。統合する山口小学校では予備車として福岡の中型バスを借りて運行する予定ですが、古くて１年もたないかもしれません。そのため、早期にバスを購入するために過疎債を使うような補正予算を計上し、予算が通ったらすぐに入札をかけて来夏を目途に納車してもらうスケジュールで動きます。

■教育長　他はいかがでしょうか。

歳入についてはいかがですか。

それでは、ご意見、質問等ございませんので、ご意見、質問等がございませんの

で、ご異議がなければ、議第２７号については、承認ということでよろしいでしょうか。

〔　異議なし　〕

■教育長　議第２７号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事は全て終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。森事務局次長。

■事務局次長・森　次回の開催日は令和８年９月１６日水曜日１３時３０分から、本町分庁舎会議室１にて定例会を開催いたします。

■教育長　次回の開催日は令和８年９月１６日水曜日１３時３０分から、本町分庁舎会議室１にて定例会を開催いたします。

以上で、令和８年第９回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

〔　閉　　会　〕

〔署名欄〕

_____

_____

_____

_____

_____